

改めて、ご自分の給料表をご覧ください

教職員賃金の切り下げ、差別・分断を許さず、誇りをもって働き生活できる賃金制度の実現を!

- ◇ 昨年度から通勤手当が年2回(4月と10月)に6ヶ月定期代で支給となっておりますのでご注意ください。
- ◇ 共済掛金(介護保険料)が4月から引き上げられます。

— 教員 30歳 2級16号の人の例です —

◇ 23区・多摩地区は、(給料月額+扶養手当+管理職手当)×12%
◇ 島しょ地域等は別扱い

◇ 配偶者 15,500円(含む
欠配第1子)
◇ その他の扶養親族 2人
まで1人につき6,000円、
その他の扶養親族 4,000円。
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(欠配第1子を除く)1人につき4,000円を加算

◇ 6箇月定期券価額により支給
◇ 原則として4月及び10月の年2回支給。
◇ 電車等は運賃等相当額
限度額55,000円/月
◇ 交通用具利用者は、5km未満2,600円/月～55km以上15,000円/月まで9区分で支給

◇ 世帯主
・扶養親族有 9,000円
・扶養親族無 8,500円
◇ 単身赴任手当受給者で世帯主等
・扶養親族有 4,500円
・扶養親族無 4,200円

給料の6%相当額(1974年当時の)を定額で支給(幼稚園教諭は3%相当)

◇ 給料表の各号に対応する給料月額(教職調整額4%含む)
◇ 障害児学級担任には給料の調整額24,000円(2級)が加算(2005年度まで経過措置あり)

給料等支給明細書

区分	給料	扶養手当	調整手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	へき地手当	へき地手当	へき地手当	教員特別手当	支給(返納)年月日	支給区分	当月給料表級号
当分	318,344		38,201		61,570	8,500				10,900	17. 4 15	例月 小中教	2 16
期末手当				校長 20% 教頭 15%							整理番号		
勤勉手当											所属名	千代田区立エデュカス小学校	
旅費											職員番号		
支給(返納)額計											氏名	都教組 太郎	
											C差引支給額	D債権差押額	F現金支給額
											361,735		
											E口座振込額(第1)	E口座振込額(第2)	G返納額
											301,735	60,000	
											当分給料表額	控除(控除)	減額計
											306,100	12,244	
											首月所得控除	T繰上控除	合計
											61,570		340,257
											任意控除	B控除計	
											1,528	7,030	78,180

共済組合や福利厚生事業団、互助会等様々な貸付や独立の制度があり、天引きしてもらえます。

任意控除金の内訳	
共済組合	徴収委託 一般・普通 災害 教育・特別 住宅資金 葬祭資金 結婚資金
福利厚生	医療資金 住宅災害 介護住宅
事業団	一般生活費 特別生活費 長期生活費 物産購入 団体旅行 団体旅行 団体旅行 団体旅行 団体旅行 団体旅行
互助会	会費 退職互助会
住宅使用料	教職員共済金 生命保険(控除) 貯蓄貯蓄
会費	返還金
貯蓄金	返還金

組合費、都教組共済掛金の控除など、この欄に表示されます。

特殊勤務手当等の内訳	
教育業務連絡指導手当	2,400円
非常災害時	1日 3,200円
救急業務、緊急補導	1日 3,000円
修学旅行、移動教室	1日 1,700円
日曜日、祝日の 対外試合引率	1日 1,700円
部活動	1日 1,200円
夜間学級通信教育勤務手当	日額 1,580円 (2005年度～)
教育業務連絡指導手当 (通称：主任手当)	日額 200円 等

都教組では「主任手当」拠出の取り組みをすすめています。拠出金により設立した東京総合教育センターでは、教育研究をはじめ、父母・教職員対象の教育相談活動や「網の目映画」の支援等の事業を行っています。